

## 第3編 海岸保全の方向性について

### 3.1 海岸保全のための基本理念

東京湾沿岸においては、「首都圏の暮らしと活力をささえる、快適で美しい海岸」を次世代へ継承していくことを、海岸保全の基本理念としている。

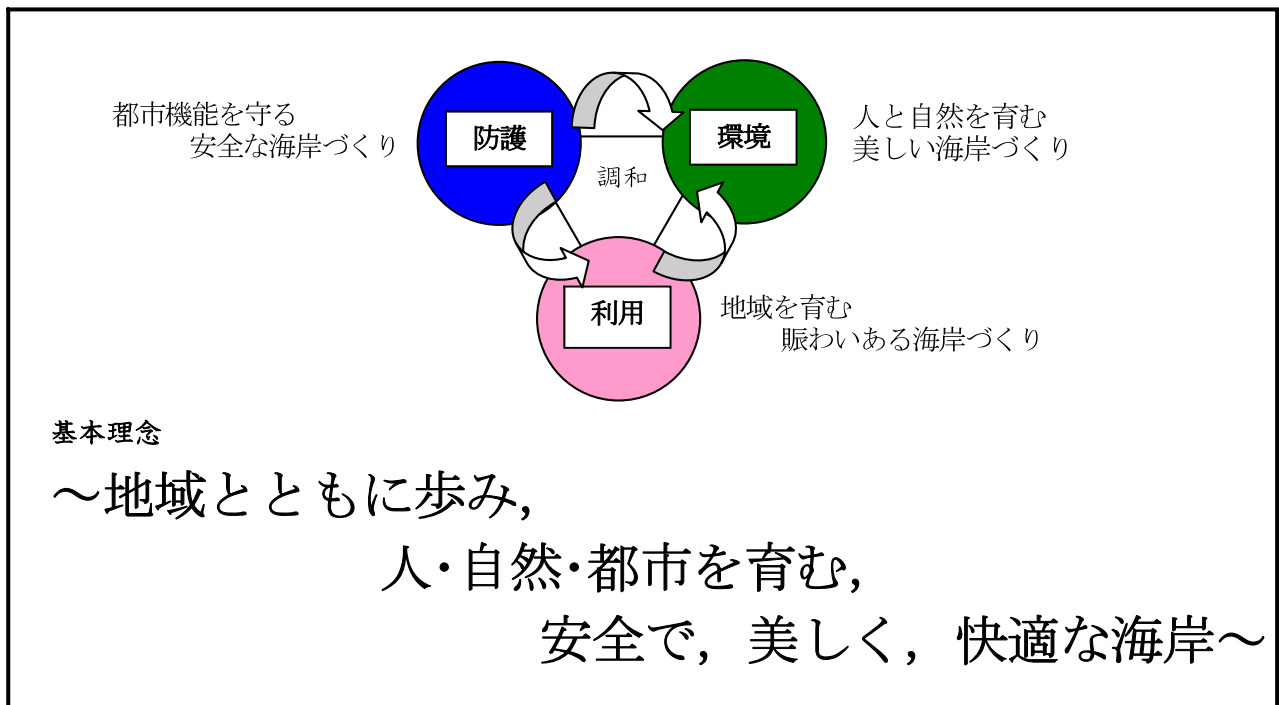
神奈川県沿岸には、低平地に高度に開発された都市域と、急峻な崖地が海岸に迫り比較的自然の多く残る地域とが存在し、沿岸域の防護資産や利用状況等が大きく異なる。沿岸域とは“資源システム”（沿岸域と海洋の特性に係わる理念<sup>注</sup>）であり、外界からの力に対する緩衝帯としての役割を持っている。したがって、現況の海岸保全施設の整備水準を適切に把握するとともに、背後地の土地利用状況等を勘案した適切な整備水準を定め、海岸保全基本計画に位置付け、計画的かつ段階的な海岸保全施設の整備を促進することが必要である。

このような状況を鑑み、「海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針」（海岸保全基本方針）にあるように、背後地の状況や自然・社会特性等の地域（都市）特性に応じた柔軟な計画とする。

東京湾沿岸は、世界的に見ても人口と資産が集中し高度な利用がなされている地域（都市）である。1997年に台北市で30ヶ国以上からの専門家が参加して開催された国際会議では、総合的沿岸管理が強く打ち出された。神奈川県沿岸の海岸保全基本計画の立案に当たっては、国際的な動向を参考に、海岸の管理形態や利用の高度化等の神奈川県沿岸の事情を反映した計画を立案することとする。

国際的には、開発と環境に関する基本理念として“持続可能な開発と発展”（Sustainable Use and Development）という目標がある。目標達成のためには、世代間の公平に関する原則に則り、開発の権利、予防、汚染者負担、公開性と透明性といった点に配慮して計画を立案する必要がある。

神奈川県沿岸の地域特性を考慮し、地域住民が誇りと愛着を持てる「地域とともに歩み、人・自然・都市を育む、安全で、美しく、快適な海岸」を育て継承していくことを、今後の神奈川県に係る東京湾沿岸の海岸保全基本計画（以下「本基本計画」という）のための基本理念とする。



注) この理念の根本には、沿岸域は資源システム（Resource System）であり、また外界からの力に対して緩衝帯としての役割を持っているということを重要視している。資源システムとは、沿岸域が人間にとって何らかの利用価値（機能）を潜在的に有する資源であるとする考え方である。ただし、そうした資源としての潜在的価値は、人間が沿岸域の利用を図ったり、逆に間違った利用によってダメージを与えたりした場合に顕在化することになる。この考え方は、沿岸域や海洋の管理政策を立案する上での基本的理念として用いられている。

## 3.2 海岸保全の方向性

東京湾沿岸は、湾奥の江戸に幕府がおかれて17世紀以降、我が国の中心的な地域へと発展した。江戸時代の東京湾は、干潟・浅場や人間活動による適度な栄養の流入が水産物の生産を支え、江戸前の海として豊かな水産物を江戸100万の住民に供給していた。

明治時代から工業集積のために埋立てが進み、高度経済成長期には、臨海部に工業地帯が発展した。さらに首都圏への一極集中に伴って、人口や都市機能が高度に集積し、都市住民の生活を支える埋立地造成が加速した。これらにより、東京湾沿岸地域は、一貫して我が国の経済成長と首都圏住民の生活を支えてきた。特に、神奈川県沿岸は、背後に大都市を抱え、都市・港湾・産業機能の中心的位置を占める。しかし、このような沿岸利用形態が人々を海や水辺から遠ざけ、身近な海の利用を疎遠にする一因ともなった。

東京湾は、富津岬・観音崎間の狭窄部を境とした内湾と外湾で、地形特性が大別できる。内湾は、閉鎖性が強く静穏であるとともに、荒川、多摩川等の大河川が流入し、浅く平坦である。また、南西に開口部をもった細長く浅い地形から、台風等による高潮の影響が大きく、これに加えて、地盤沈下に伴う低地帯に、人口や都市機能が高度に集積しているため、高潮からの防護が極めて重要となっている。一方、外湾は、外海の影響を受けやすく、海底が急峻な地形であるため内湾に比べて波浪が大きく、津波の危険性も高い。特に、大規模地震の発生の切迫性が指摘されていることから、津波に対する安全性確保も急務となっている。これまで、高潮や津波から人々の暮らしを防護するため、これまでも海岸保全施設や都市施設の整備が進められてきたものの、まだまだ大型台風等が来襲すると甚大な被害を被ることとなる。これらの対応のため、災害に対して全てを海岸保全施設等のハード面で対応していくだけでは不十分であり、警戒・避難等のソフト面の対策の役割は大きい。

本基本計画で対象とする神奈川県沿岸の内湾は、なすび型をした東京湾に位置する閉鎖された水域であることから干満差が大きく、また、湾口幅は約20kmと狭いため、湾口部で速い潮流が発生している。この湾口部を通り、多くの海生生物が出入りしている。外湾の観音崎から剣崎にかけては、砂浜・磯・藻場が多く残されており、水質も比較的良好なため、動植物の良好な生息地となっているとともに、多くの人に親しまれる海水浴場がある。

内湾は、高度成長期における都市活動の増大に伴い、首都圏からの汚濁負荷が流入し、水質悪化が進んだ。過去には、内湾にも、海水浴場や潮干狩場等広く分布していたが、高度成長期における水質悪化や臨海部の産業用地利用により減少し、人々と海岸の関わりも少なくなった。

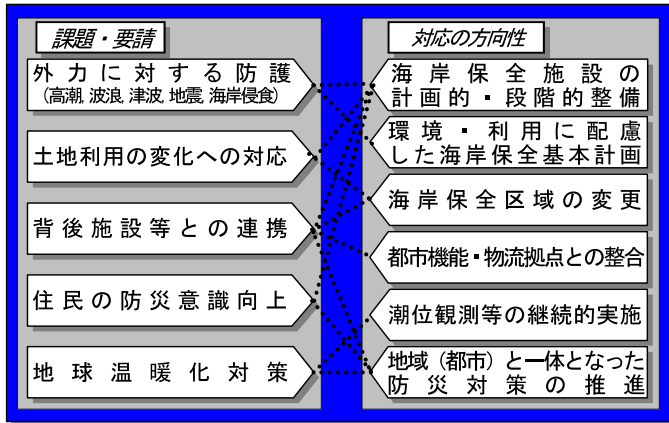
これらの状況に対応するため、流域における排水規制や下水道整備等の対策が進んだため、昭和50年代以降水質は、昭和40年代の最も悪化した状態より改善されたが、近年は、ほぼ横ばい状態である。依然として赤潮や青潮が発生しており、汚泥の残存もある。しかし、減少していた水生生物の増加等、環境改善の兆しも見られ、貴重な干潟や浅場には、希少な動植物の生息が確認されている。さらに、多様な社会ニーズに応え、昭和50年代から砂浜や干潟・浅場の再生・整備とともに、レクリエーション拠点、人工海浜、海釣り施設等の親水空間の整備も進められてきた。また、湾岸道路、東京湾横断道路の開通等により広域的なアクセス性も向上し、観光やレクリエーション活動の地域間交流も進んできている。余暇時間の増加、少子高齢化社会の到来、健康や環境への関心の高まりの中で、神奈川県沿岸に求められる役割は多様化し、年間を通じて開放された優しい海辺が要求されている。このような社会環境の変化を受けて、自然環境の保全と再生、人々に開放された海岸利用、歴史的資産との関連を考慮して、今後の方針を立案することが重要である。

神奈川県沿岸では、まず、人々の生命や財産を守ることを基本とし、人と生き物とが共生できる環境づくりを進めていくことを海岸保全の方向性として明確に打ち出すこととする。

神奈川県沿岸における海岸の防護・環境・利用の課題と対応の方向性を整理すると以下のとおりとなる。

**防 護**

課題と対応の方向性



- ・海岸災害からの総合的な安全の確保
- ・地域(都市)の特色を反映した海岸
- ・官民・官官の連携による海岸づくり

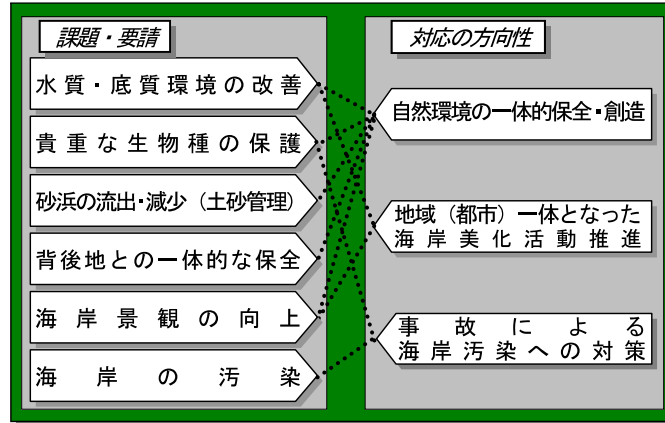
海岸の目指す方向性



**都市機能を守る安全な海岸づくり**

**環 境**

課題と対応の方向性



- ・自然と文化の調和する海岸
- ・生き物を育む豊かで美しい海岸

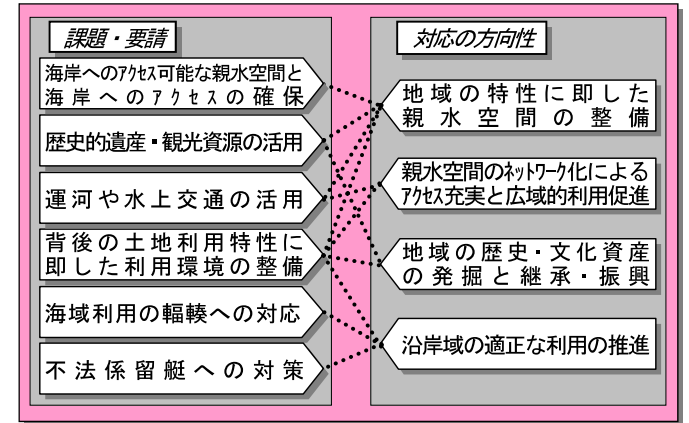
海岸の目指す方向性



**人と自然を育む美しい海岸づくり**

**利 用**

課題と対応の方向性



- ・地域の特性を活かした地域を育む海岸
- ・交流・賑わいを生む海岸

海岸の目指す方向性



**地域を育む賑わいある海岸づくり**

海岸保全のための基本理念

地域とともに歩み、人・自然・都市を育む、安全で、美しく、快適な海岸